

いじめ防止に向けた取り組みについて

本校では、いじめ重大事案発生を受けて、再発防止に向けて次のように取り組んでいます。

- 1 週一回、いじめ対応委員会（教頭、生徒指導部、各学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー）を開催し、情報交換を図り常に認識を共有しています。
- 2 いじめ事案の発生、あるいは疑われる事例が発生した場合、いじめ対応委員会が主となり、事実関係の確認を行い、必要に応じて全教員で情報共有を行い、解決に向けた行動がとれるよう万全を期す体制をとっています。

保護者の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をお願いします。